

支援策の活用について

1. 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金

入職時期繰下げの対象となった新規学校卒業者を対象とした雇用調整助成金又は中小企業緊急雇用安定助成金の活用予定について、全国のハローワークが平成21年4月23日現在で確認できた限りでの概数は、次のとおりである。

事業所の件数	41
人数	662

2. 若年者等正規雇用化特別奨励金

採用内定を取り消され、就職先が未決定の新規学校卒業者について、若年者等正規雇用化特別奨励金の対象となる求人へのハローワーク、学生職業センター等における職業紹介状況（平成21年2月6日～4月20日）は、次のとおりである。

登録者数	283
紹介件数	255
就職件数	85

- ※ 登録者数は、若年者等正規雇用化特別奨励金の対象となる求人への応募を希望し、ハローワーク等に名簿登録された者（内定を取り消され、就職先が未決定の者）の数である。
- ※ 登録者数及び紹介件数は延べ数である。
- ※ 本奨励金は、正規雇用して6カ月経過後に事業主から支給申請が行われるもの。